

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「顧客のニーズに応える」、「社員の生活向上に努める」、「企業の安定成長をはかる」を理念として掲げ、株主にとどまらず、従業員や取引先、地域社会といったマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果についてマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことは、当社の事業価値を高めるだけではなく社会全体への貢献につながると考え、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、生み出した収益をもとに自社の状況及び従業員の貢献度を踏まえ、適切な方法による賃金引上げを目指してまいります。

また、教育訓練等については各種階層別研修や動画を用いた研修の実施、並びに外部講習の受講等充実した研修制度の構築に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/118982-05-19-osaka.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年1月5日

大和冷機工業株式会社

法人名

代表取締役 尾崎 敦史

役職・氏名（代表権を有する者）